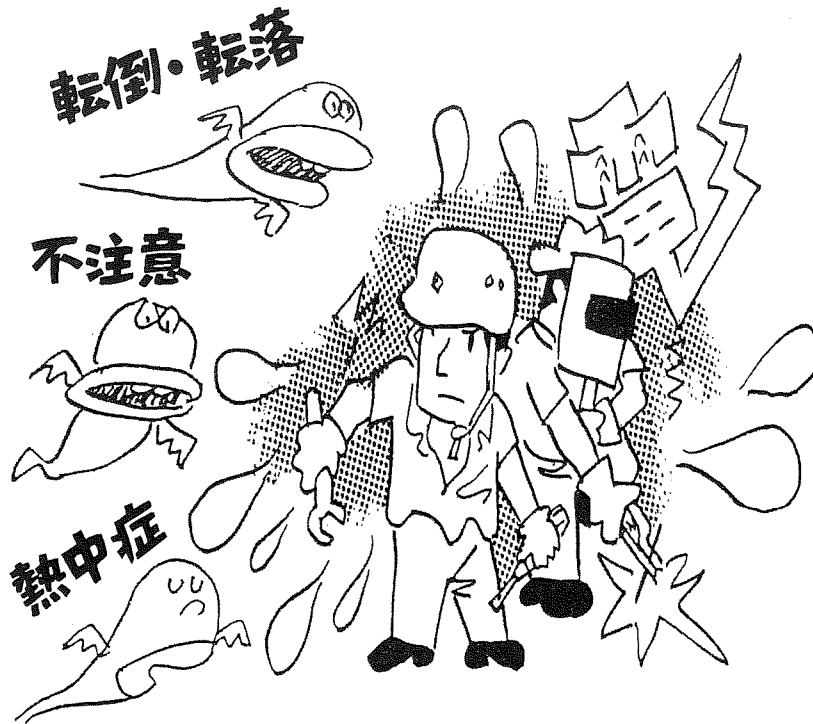


6月の安全・衛生・防災の管理・活動

—— 高温・多湿で厳しい労働環境に ——



日本気象協会の長期予想では、6月は梅雨入りが遅れ、厳しい暑さになりそうだと発表しています。

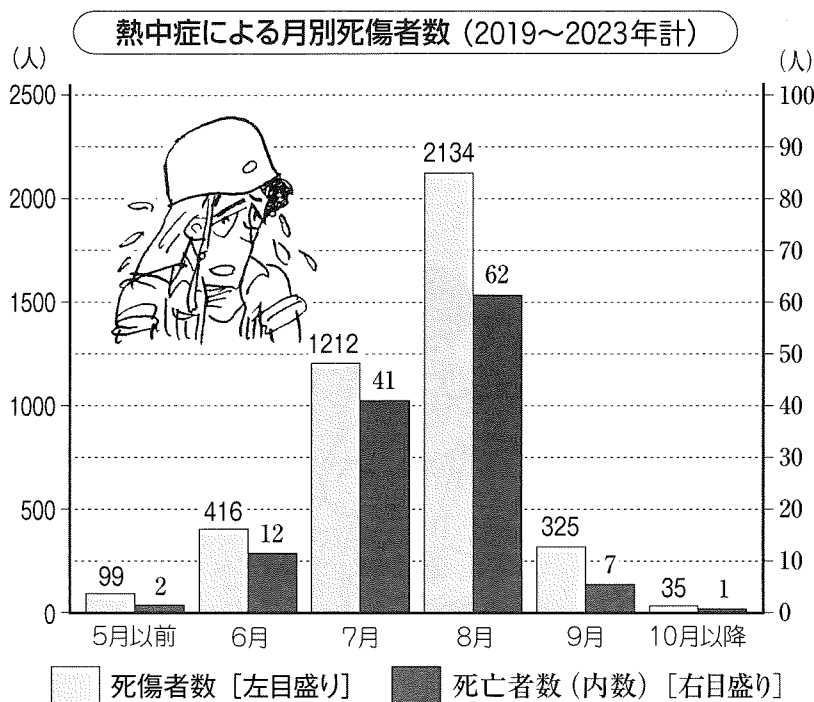
6月の高温・多湿・多雨の状況は職場の設備や環境が高温と高湿度で「不安全的な状態」になりやすく、人の側も影響を受けて「不安全的な行動」を起こしやすくなります。

特に次のことについて注意を払い、適切な対策や措置を行いましょう。

- ① 感電災害に注意 高温多湿による絶縁不良や劣化に加えて、人の側も皮膚や衣類の湿潤化などによって電気抵抗が低下。
- ② 熱中症に注意 体がまだ暑さに慣れていないことや、湿度が高く熱が体内から抜けにくく熱中症にかかりやすい。
- ③ 転倒・転落に注意 通路や階段（室内でも）、足場や現場等が濡れていて足元が危険。
- ④ 省略行為に注意 降雨下での作業で行動が制限され、つい手順の省略行為やルール違反を行いがちになる。
- ⑤ 服装・保護具に注意 衣類の不衛生、保護メガネやマスク等の機能低下の恐れがある。
- ⑥ 防水・防火管理 特に線状降水帯などの影響で大雨による雨漏り・浸水等防止のための事前点検と対策の実施。
- ⑦ 健康管理 高温多湿のこの時期、体への負担も大きくなり、持病の循環器や消化器などの悪化を招きやすい。食中毒や夏風邪にも格段の注意が必要、など。

6月から増加する「熱中症」とその対策

熱中症予防の「5つのポイント」



毎年、6月は梅雨明けとともに熱中症が増加します。熱中症は、屋外作業や暑熱作業により体の水分や塩分が汗で過度に失われることで発生し、発症すると死亡などの重篤な災害につながります。

特に危険なのは、梅雨が明けて急に蒸し暑くなった日などで、体が暑さに慣れていない6月

の時期です。梅雨の晴れ間で突然気温が上昇した日などに発生しがちです。

熱中症予防の次の「5つのポイント」を、心掛け、徹底を図りましょう。

①日頃から体調に気を配り、二日酔いや睡眠不足、朝食抜きは危険。

②のどの渇きを感じなくても、水分をこまめに補給する。また、発汗が多いときは、作業前や休憩時に少量の塩分などを摂取する。

③屋外や高温の場所での単独作業はできるだけ避け、単独作業の際には定期的に連絡をとる。

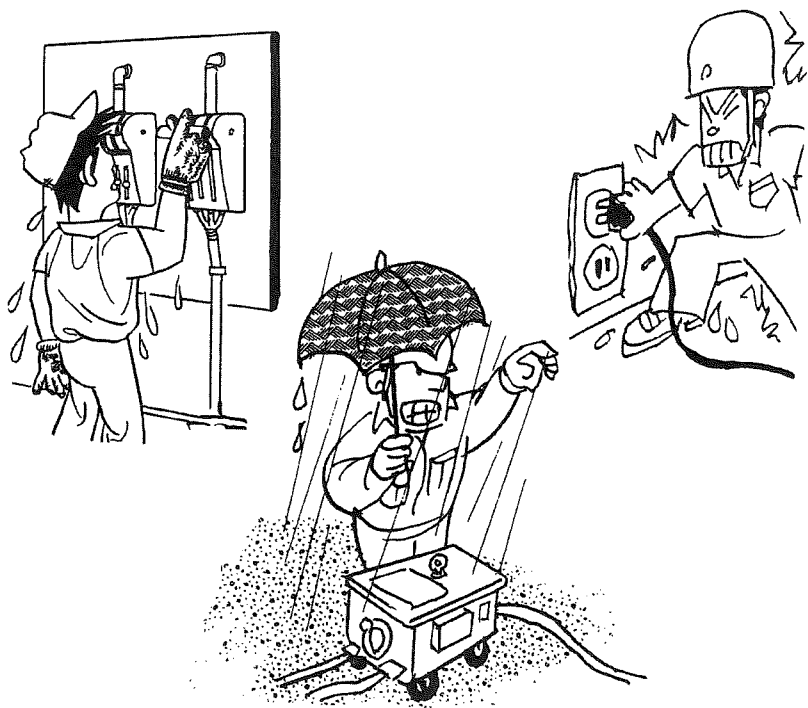
④吐き気やめまいなどがしたときは、すぐに上司や管理者などに連絡して涼しい所で休み、水分や塩分を補給する。

⑤服装は通気性や吸湿性が良いものを身に着ける、など。

厚生労働省では例年通り5月～9月を「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」として呼びかけを行っており、事業所等の実施事項を定めています。早め早めに職場の熱中症対策を進めることが肝要です。

これからの時期 感電災害防止を

— 要注意 アーク溶接や電動工具等の使用 —



6月からの高温多湿の時期には、電気事故や感電による災害が増加し、例年7月が最多月となります。特に低圧電気による死亡災害の80%以上がこの時期に発生しています。

100～200ボルト程度の低圧電気では危険性への意識が低いことと、この時期は作業者が汗をかき、感電しやすくなるにもかかわらず、

作業衣や保護具の着用がルーズになりがちなことなどが原因として指摘されています。

特にアーク溶接や電動工具を使用する作業では、充電部分に適切な措置をするとともに、絶縁用保護具をきちんと装着し、安全に作業を進める必要があります。

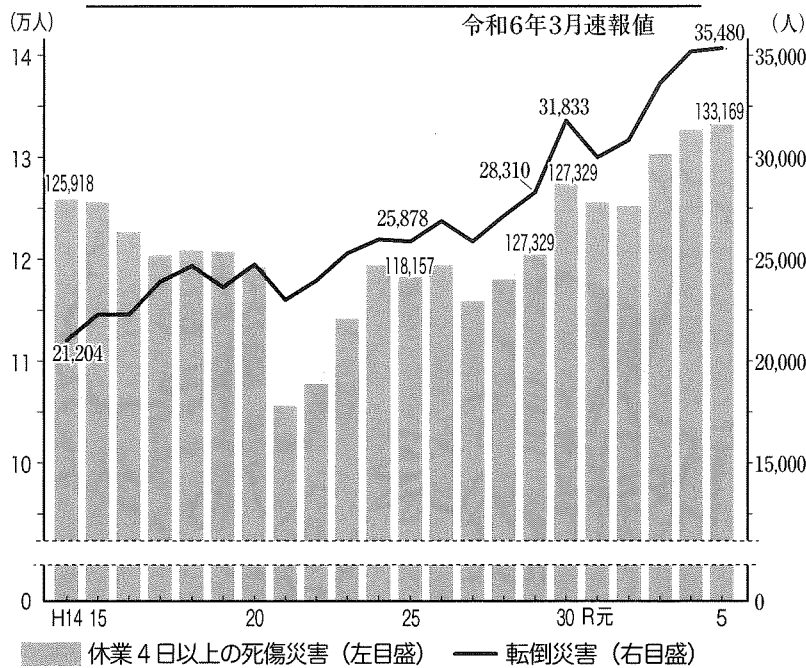
電動工具等による電気災害を防止するためには、次のことの確認と実行が大切です。

- ① 電動工具を使用する前に、定められた感電防止用漏電遮断装置等が的確に接続されているか確認する。
- ② 溶接棒ホルダーは、必ず絶縁覆いの確認をする。(覆いが破損している場合は、直ちに取り替えること)
- ③ 狭い場所で交流アーク溶接を行う場合は、自動電撃防止装置を使用する。
- ④ 暑熱場所では、換気や、スポットクーラー等を用いるなど、発汗を抑える方策を講じる。
- ⑤ 手袋、作業靴などの絶縁用保護具を使用する。
- ⑥ 作業衣が汗で濡れた場合は、乾いたものを取り替える、など。

転倒災害を防止しよう

～中高年齢者を中心に、骨折等の重傷事故の増加～

死傷災害（休業4日以上）及び転倒災害推移



※厚生労働省資料より引用

「転倒」はこの職場でも発生する労働災害と言えます。発生件数が最も多く、年ごとの推移も増加を続けています。近年では労働者の平均年齢が上がっていることによる重傷化や、第三次産業での発生増加の傾向があります。

多くの転倒事故は、「**不安全な状況**」と「**不安全な行動**」が重なって発生しています。

【不安全な状況】

- ・床が水や湿気で濡れている。
- ・廊下・階段・出入口に物が放置されている。
- ・照明が暗く通路が見えづらい。
- ・床のタイル等が欠けて凹凸がある。
- ・電源コードが通路を横切っている。

【不安全な行動】

- ・スマホ・携帯電話を見ながら歩いている。
- ・通路を走っている。
- ・両手に物を持って足元が見えない状態のまま、用心せずに歩いている。
- ・ポケットに手を入れながら歩いている。
- ・物を持って両手が塞がったまま階段を降りる。
- ・靴底が滑りやすい状態の靴を履いている。
- ・疲労や寝不足で体がふらついている。

6月は「STOP! 転倒災害プロジェクト」重点取組期間です。この時期は、特に梅雨で足場が濡れ不安定な状況が増加します。職場内での転倒事故防止のため、改めて職場内の危険箇所を無くし、注意喚起の実施。そして不安全全行動をしない、させないようお互いに指摘しあうことなどが大切です。